

平成23年度

国の施策並びに予算に関する提案・要望
(農林水産省関係)

平成22年7月16日

全国知事会

【 農林・商工関係 】

1 農業の振興について

「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食の安全・安心と食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興及び担い手の育成・確保を図ること。

また、その推進に当たっては、自然条件や農業実態などの地域の実情に十分配慮すること。

特に、以下の事項に関しては、地方と十分協議の上、より効果的な施策を講じるよう要望する。

(1) 戸別所得補償制度の本格実施に当たっては、現在実施している対策の検証を十分行うとともに、法人化する集落営農組織への優遇措置といった持続的な担い手づくりに資する制度を導入すること。

また、農業経営の安定に資するため、品目の拡大等に当たっては、地域の特性や、農産物等の品目ごとの生産の実情を考慮した支援策を講じること。

さらに、非主食用米等の生産をより一層誘導する仕組みとすること。

(2) 農作物の安全性と信頼性の確保など、食の安全・安心に関する国民ニーズに対応する以下の制度や取組の改善・支援を実施すること。

- ・ 農薬の飛散防止技術の調査研究や普及
- ・ 食育及び地産地消運動
- ・ 有機農業等環境保全型農業の技術開発
- ・ 輸入食品の検疫体制
- ・ 加工食品の原料原産地表示

(3) 口蹄疫をはじめ高病原性鳥インフルエンザやBSE等の家畜伝染病のまん延防止や農家への経営支援、風評被害防止等の対策を強化すること。

また、口蹄疫の新たな発生に備え、迅速な原因究明のため、感染経路の早期解明に努めること。

(4) 食料供給力の強化に向けた農地と農業用水の保全・管理や、水田の有効活用等、農業生産基盤の整備を促進すること。

(5) 鳥獣被害防止対策を拡充すること。

(6) 日本農業の持続的発展が将来にわたり可能となるよう、WTO（世界貿易機関）新ラウンドにおける農業交渉及びEPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）等の交渉において適切に対応すること。

2 林業の振興について

森林の有する多面的機能の持続的な発揮と、林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生、木材利用・エネルギー利用拡大による低炭素社会への貢献を図るとともに、担い手の育成・確保を推進すること。

また、「森林・林業再生プラン」の推進及び「森林・林業基本計画」の見直しに当たっては、林業を取り巻く環境など地域の実情に十分配慮し、地方と協議の上、より効果的な施策を実施すること。

さらに、森林整備法人等について、資金調達や利息負担軽減対策等、実効性のある支援措置を早急に講じること。

3 水産業の振興について

「水産基本計画」に基づき、水産資源の適切な保存及び管理などの施策を推進し、水産物の安定供給の確保や担い手の育成・確保を実現するとともに、高品質な国産水産物の輸出促進のための環境を整備するなど、水産業の持つ多面的機能を発揮するため、水産業の健全な発展を図ること。

また、漁業所得補償制度案を早期に示し、地域の意見や実情を反映させるよう努めること。